

施政方針



積極的な情報発信と
スピード感ある市政運営を



医療体制の整備／教育環境の充実／環境対策／
産業振興／協働のまちづくり

今、地方自治を取り巻く環境は、国が進めている三位一体改革などに見られるように、地方の自立を促そうとする大きな変革の時代に入っています。

このように、行政システムの抜本的な改革が求められている中、過去の発想の延長ではなく時代の変化を的確に捉えた、自立のための仕組みを構築する時期が来ていると強く認識しています。

改革は、行政が果たすべき役割の単なる縮小を意味するものではありません。効率性の追求や透明性の確保はもちろぬ、市民と行政が地域の発展のために共に働き、公共の責任を果たすために、「新しい仕組みづくり」を確立するものであり、今それが強く求められています。

わたしが市長に就任して1年10カ月の時が流れました。あらためて、市民皆さまに「合

併して良かった」と心から感じていただき、このまちに愛着と誇りをもっていただけるように全力を傾注すべく、決意を新たにいたしました。

平成19年度は合併3年目で、市政にとって重要な局面を迎えていると認識しています。この一年は、市政運営の転換期と位置付けて、職員の意識や能力を向上させるとともに、市が持っている情報を積極的に発信していきます。その情

報を市民皆さまと共有しながら「協働のまちづくり」の観点で、スピード感のある市政運営に努めていきます。

わたしの基本姿勢であります「市民の視線」に立ち、地域間に偏りや不公平感が生じないように「公平・公正」を旨として、「健康」「安心」「安全」をキーワードに登米市総合計画を実現させるための各種施策を実施していきます。

平成19年度の市政運営に当たりましては、次の5項目について重点的に取り組んでいきます。

医療体制の整備

病院事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。特に平成18年度は、医療制度改革に伴う診療報酬の改定や産科・小児科医の集約化、重点化による転属、退職などがあつたために、産科入院の一



中核病院として期待される市立佐沼病院。「医学生奨学金等貸付条例」を制定して、医師の確保を目指します

多くの医学生などが本市を選択できる制度にしています。本市の地域医療の在り方については、有識者で組織する「登米市地域医療福祉システム検討委員会」に検討をお願いし、平成18年度内の報告を求め、その結果などを踏まえ、早急に基

本方針を決定していきます。市民皆さまが安心して必要な医療を受けられるように、佐沼病院を中核病院として整備を進めて、ほかの病院は診療機能を確保しながら、その機能分担の在り方について早急に検討します。

教育環境の充実

こうした中、病院事業は国の医療費抑制策、医師不足などにより財務状態は危機的状況に陥っております。このため、平成19年度には総務省の経営アドバイザー事業などを活用するなど、内部からの意識改革や経営改善を強力に進める部門の強化に努めていきます。

昨年、いじめにより自らの命を絶つという不幸な出来事が全国各地で起こり、何度となく胸の痛む思いをしました。が、本市においても決して他人事では済まされたいことだと思ひます。